

## 持続可能な京都の海と経済発展に向け協働

～京都府と（一社）セイラーズフォーザシー日本支局が協定を締結～

■京都府と（一社）セイラーズフォーザシー日本支局<sup>※1</sup>は、海洋環境保全、水産資源の持続的活用等の課題に対し、フードテックの活用等により解決を目指すため、包括連携協定を締結します。

■11月8日に東京都内で締結式を開催するとともに、「ブルーシーフードガイド<sup>※2</sup> 京都府版」を発行しますので当日の取材をお願いします。

※1 米国のロックフェラー家当主であるデイビッド・ロックフェラーJr.氏が設立した海洋環境保護活動に従事するNGOの日本法人。水産物の持続可能性のレーティング、政策提言、市民意識啓発、教育を通して持続可能な社会の実現に貢献。

※2 資源量、漁業の生態系への影響、漁業の管理体制等から水産物の持続可能性をレーティングしたガイド

### 1 協定締結式

日 時：令和6年11月8日（金） 15時～15時30分

場 所：ブルガリホテル東京 40階 Boardroom 1・2  
（東京都中央区八重洲2丁目2-1）

出席者：（一社）セイラーズフォーザシー日本支局

理事長 いづみ なこ 井植美奈子 氏

名誉会長 デイビッド・ロックフェラーJr. 氏

オシアナ  
OCEANA（世界最大の海洋環境NGO）

理事 スーザン・ロックフェラー 氏

京都府知事 西脇隆俊

申 込：取材いただける場合は、令和6年11月6日（水）までに以下の申込先にご連絡ください。

（申込先）セイラーズフォーザシー日本支局 水谷 TEL：070-2831-3020

### 2 協定の概要

水産資源をはじめとした京都府が有する様々な資源と、（一社）セイラーズフォーザシー日本支局の有するネットワークを活かし、「海洋環境保全」「海洋水産資源の持続的活用」等の課題に対し、フードテックの活用をはじめ、教育や観光、文化など幅広い側面から解決を図るため、以下のことについて連携。

- （1）府水産業の発展に関すること
- （2）海洋環境の保全に関すること
- （3）持続可能な食の生産・流通・消費に関すること
- （4）「海の京都」地域の振興に関すること
- （5）食文化の振興に関すること
- （6）その他双方が合意した事項に関すること

### 3 ブルーシーフードガイド京都府版の発行

○協定に基づく取組の第1弾として、持続可能な水産物を掲載したブルーシーフードガイドの京都府版を11月8日に発行します。

○ブルーシーフードとして認定、掲載される府内産水産動植物は以下の8種類です。

- ・定置漁業で漁獲されるマアジ
- ・底曳網漁業で漁獲されるズワイガニ・アカガレイ
- ・養殖で育成されるトリガイ・ワカメ・アカモク・マガキ・イワガキ

○「ブルーシーフードガイド京都府版」は、両者のHPに11月8日から掲載  
<セイラーズフォーザシー日本支局>

<https://sailorsforthesea.jp/blueseafood>

<京都府ホームページ「ブルーシーフードガイド京都府版について」>

<https://www.pref.kyoto.jp/suisan/blueseafoodkyoto.html>



#### 【本報道発表に関するお問合せ】

京都府農林水産部水産課 課長 <sup>かわらざき</sup>川原崎 TEL 075-414-4990